

## 「第3回アドバイザー会議」における評価区分及び評価内容

調書番号:3 事業名:栄養士指導事業費

アドバイザー	評価区分	評価内容
村上アドバイザー	「要改善」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減塩、野菜摂取量の増加等実績を残しているが、働き盛りへの意識改善が必要である。</li> <li>・児童館での出前栄養相談は、直接料理する大人を巻き込めるので良いが、開催地域に格差がみられるため、全ての市町村で均等に開催する必要がある。</li> <li>・小規模事業所への通知方法の改善が必要である。小規模事業所を業種別に分析し、直接希望を募っても良いのはいいか。人材不足に悩む中小企業は、従業員の健康維持が企業の経営維持に繋がることから今後重要視される。従業員の健康づくりに取り組む企業への山梨県版の認定制度を、早く活用して欲しい。</li> </ul>
小口アドバイザー	「要改善」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の健康増進するためのこの事業の必要性は高いが、小規模事業所の利用が少ないこと、児童館の地域バランスが悪いといった課題が見受けられる。これらの課題の改善と、相談内容の変化への対応をしていただきたい。</li> <li>・小規模事業所の確保に工夫をしていただきたい。現状商工会を通じて行っているが、例えば、中小企業団体中央会と連携して業界の組合に対して啓発をすることも有効であると思われる。これから本格化が予想される健康経営について関係部署と連携をして取り組んでいただきたい。</li> <li>・児童館での栄養出前講座の地域バランスの改善に取り組んでいただきたい。希望がある所での開催が原則だが、まったく開催されていない地域があることは、県民全体の健康増進の観点からずれているため、働きかけの強化をするなどして欲しい。</li> <li>・相談内容の変化を事業へ反映していただきたい。在宅介護における食事や栄養の相談が増えていることから、相談内容をテーマとした地域セミナーの開催の検討や、県の色々な施策に活かしていただきたい。</li> </ul>

## 「第3回アドバイザー会議」における評価区分及び評価内容

調書番号:3 事業名:栄養士指導事業費

アドバイザー	評価区分	評価内容
小澤アドバイザー	「要改善」	<ul style="list-style-type: none"><li>・食生活に関して悩んでいる県民への栄養相談の機会、良くても悪くてもすぐに体調が変化するといったことが起こるわけで、常に相談アドバイザーさんが個別相談等を行うことが必要だと思う。</li><li>・生活習慣病や子どもの成長とともに食生活が変わっていく働き盛りを対象とするため、企業等にも出向きセミナー等を開催することが大切ではないかと思う。</li><li>・表彰については、頑張る機運にも繋がる制度なので、良い方向へ繋げていただきたい。</li></ul>